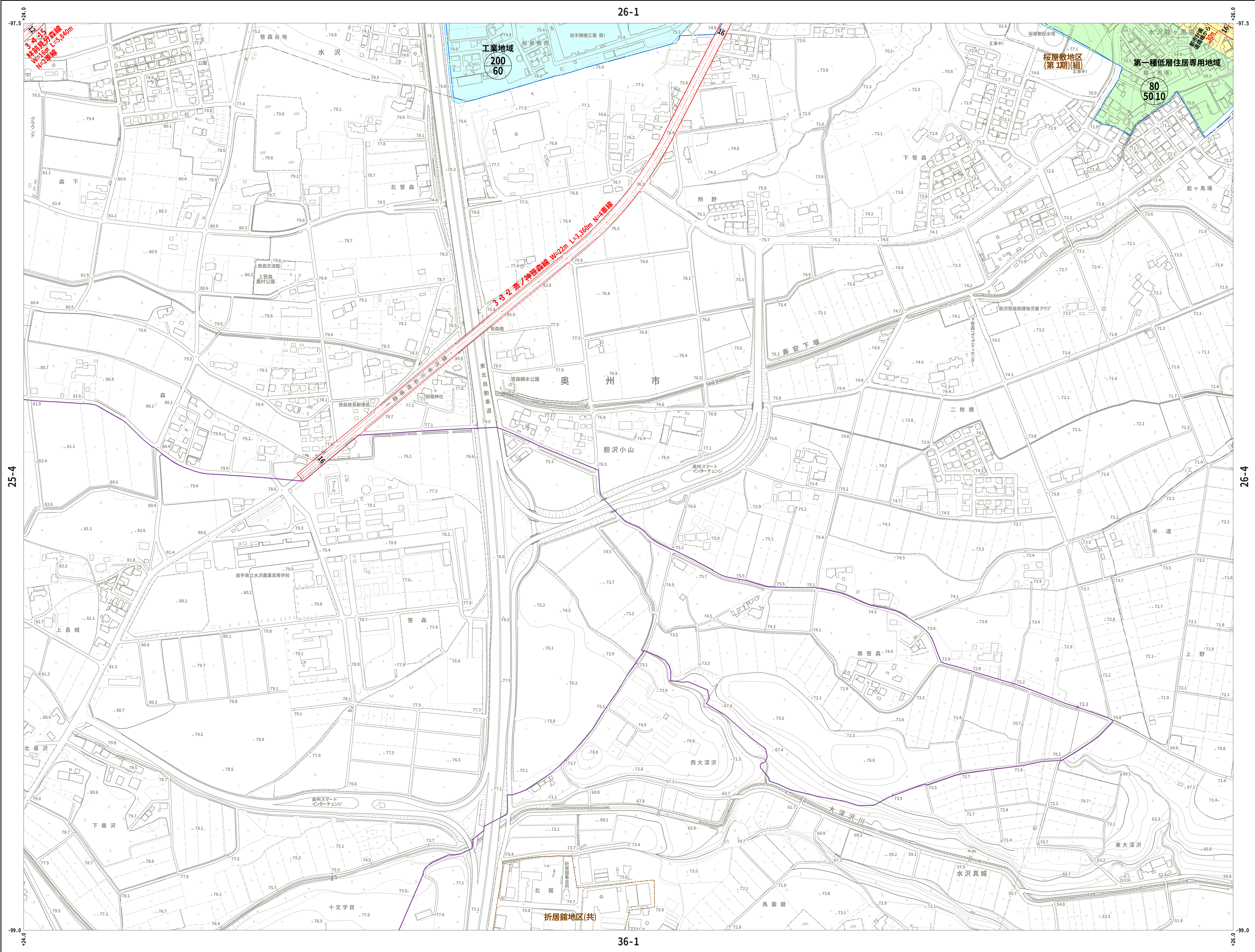




NE25-2	NE26-1	NE26-2
NE25-4	岩手県 奥州市	NE26-4
NE35-2	NE36-1	NE36-2

凡 例	
	都市計画区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	用途地域の指定のない区域
	高度利用地区
	特別第一種特別工業地区
	第二種特別工業地区
	大規模集客施設制限地区
	準防火地域
	都市計画道路
	都市公園・緑地・墓園
	土地区画整理事業区域
	土地区画整理事業区域 (都市計画決定外)
	第一種市街地再開発事業区域
	都市施設 (その他)
	下水道計画区域
	地区計画

容積率	容積率
建ぺい率	建ぺい率
	高さ制限

座標系の測地座標子は測地成果 2011 を指定する
測地成果 2011 は平成 23 年 10 月 21 日時点の
測量法施行令 (昭和 24 年政令第 322 号) 第 2 条
及び第 3 条を典拠とする第 X 座標系
投影は横メルカトル図法
図影は表示してある座標値はキロメートル単位
方向は 0°、5 秒ロメートル
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は 2 メートル